

住んでみて
Let's live in Tokushima
徳島で!

徳島に
住もう!

わくわく! 徳島ライフ

WAKU WAKU! TOKUSHIMA LIFE

働き方の変化を背景に田舎暮らしを希望する方が増えています。そこで、徳島県では
移住支援金で、徳島への移住を応援・サポートします

100万円支給

東京23区の在住者・通勤者が徳島県で就職
または起業する場合、引越等にかかる費用
100万円(単身世帯は60万円)が支給されます。

18歳未満の世帯員を帯同する場合は、1人につき

世帯員帯同については、移住先市町村により要件が異なります。各市町村でご確認ください。

最大

100万円

が加算
されます!!

CHECK

1

移住元要件

次の要件を満たす方が
移住支援金の対象

●転入する直前の10年間に、通算5年以上「東京23区に在住」または「東京圏に在住し、23区へ通勤していた方」。

●移住する直前に、1年以上「東京23区に在住」または「東京圏に在住し、23区へ通勤していた方」。
※東京圏とは：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

通学期間も加算対象に

東京23区の大学等へ通学し、23区内の企業へ就職した方については、通学期間も移住元としての対象期間に含まれます。



相談窓口は
裏面に掲載!

裏面掲載の各センターで、徳島県移住に関する総合的な相談をお受けしています。また、移住支援金の各市町村相談窓口も掲載しております。



CHECK

2

就職・起業・専門人材・テレワーカー

※ご注意!! 移住先市町村により要件が異なります。

「ジョブナビとくしま」で就業する

徳島県就職情報サイト「ジョブナビとくしま」に掲載されている「移住支援金対象法人」として県が認定した企業で働きたい方。

専門人材の対象化

移住元要件を満たす方が、プロフェッショナル事業等を活用し、地域企業へ就業する場合。

テレワークを持続して実施する

東京圏在住の社員が本人の意思により徳島に移住し、引き続き業務をテレワークで実施する方。

起業支援金で起業する方

「地域課題の解決に資する事業」として審査会で認められた計画で起業する方。創業にかかる経費を上限200万円まで支援する制度も併せて利用できます。

関係人口への市町村特認要件

移住希望者が、事前に移住希望先の地域や地域の人々に関わりを有し(関係人口)、移住先の市町村が個別に強いつながりがあると認める場合には、マッチングサイト掲載求人への就業に限らず対象となります。

CHECK

3

申請・居住期間

未永く徳島県で居住したい方

転入後3か月以上、1年未満の申請であること。
申請後、5年以上継続して移住先市町村に居住できる方。

「移住支援金制度」のご注意

申請後5年以内に徳島県から転出された場合、移住支援金は最大で満額返済する必要があります。県内転居についても、各市町村ごとに返還金の取り扱いが異なるため、事前にご確認ください。

徳島県 生活環境部労働雇用政策課 移住交流室

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

✉ roudoukoyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

☎ 088-621-2834

わくわく!徳島 移住支援金

🔍 検索



徳島県移住に関する 総合相談窓口

TOKYO

東京で

TOKUSHIMA

徳島で

OSAKA

大阪で

住んでみんで徳島で！ 移住相談センター

TEL. **090-7720-7047**

東京都有楽町駅前「東京交通会館」
8階 ふるさと回帰支援センター内

- 営業日／火曜～日曜
(月曜・祝日定休)
- 営業時間／10:00～18:00

とくしま移住 交流促進センター

TEL. **0120-109-407**

徳島駅前直結 クレメントプラザ5階
とくしまジョブステーション内

- 営業日／月曜～金曜、第1/第3土曜
- 営業時間／10:00～18:00
火曜・木曜は18:30まで
第1/第3土曜は17:00まで

徳島移住 相談センター in 関西

TEL. **06-6251-3273**

大阪市中央区南船場3-9-10
徳島ビル4階

- 営業日／月曜～金曜
- 営業時間／8:30～17:15
年末年始は休館

WAKU WAKU TOKUSHIMA LIFE

わくわく! とくしまライフ●移住支援金制度については下記の各市町村に、ご相談ください。

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
徳島市	移住交流支援センター	☎ 088-621-5083	鳴門市	商工政策課	☎ 088-684-1158
小松島市	企画政策課	☎ 0885-32-2127	阿南市	ふるさと未来課	☎ 0884-22-7404
吉野川市	市長公室	☎ 0883-22-2203	阿波市	企画総務課 地方創生推進室	☎ 0883-36-8707
美馬市	ふるさと回帰推進課	☎ 0883-52-8129	三好市	商工政策課	☎ 0883-72-7645
勝浦町	企画交流課	☎ 0885-42-2552	上勝町	企画環境課	☎ 0885-46-0111
佐那河内村	企画政策課	☎ 088-679-2973	石井町	総務課	☎ 088-674-1111
神山町	産業観光課	☎ 088-676-1118	那賀町	みらいデジタル課	☎ 0884-62-1184
牟岐町	企画政策課	☎ 0884-72-3420	美波町	政策推進課	☎ 0884-77-3616
海陽町	産業振興課	☎ 0884-73-4161	松茂町	総務課	☎ 088-699-8710
北島町	まちみらい課	☎ 088-698-9806	藍住町	総務企画課 政策推進室	☎ 088-637-3124
板野町	産業課	☎ 088-672-5994	上板町	企画防災課	☎ 088-694-6824
つるぎ町	まちづくり戦略課	☎ 0883-62-3111	東みよし町	企画課	☎ 0883-82-6302